

2026年7月28日

各 位

会 社 名 藤倉コンポジット株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 森田 健司
(コード番号5121 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役執行役員 樋口 昭康
(TEL 03-5747-9444)

外国為替及び外国貿易法上の届出制度に関するご案内

当社は、外国為替及び外国貿易法(外為法)上のコア業種に属する事業を営んでいる会社に該当することを、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「コア業種を営んでいる会社」への該当性の変更

社内にて当社の事業内容の精査を行い、経済産業省にも該当性の確認を行った結果、当社の事業内容がコア事業に該当することが判明いたしました。

2. 投資家の皆様への影響とご留意点

今回の該当性の変更に伴い、外国投資家（外為法第26条第1項に定義される外国法人、非居住者等の投資家をいいます。）の皆様が当社株式を取得される場合、当該取得後の保有比率が1%以上（1%を含みます。）となるときは、原則として、財務省および事業所管省庁への事前届出が必要となります。

以上